

大田原市民の貸借対照表 大田原市長の貸借対照表

平成 22 年度(平成 23 年 3 月 31 日)現在
平成 21 年度(平成 22 年 3 月 31 日)並記

平成 24 年 10 月

公会計研究所

はじめに

良い市長は、「子供にツケをまわしません」

大田原市の市政を預かる津久井富雄市長は「子供にツケをまわさない」という約束をされています。行財政改革のスローガンは、掲げることに価値があるのではなく、結果に価値があります。

この貸借対照表では平成 22 年度(平成 23 年 3 月 31 日)現在のものに平成 21 年度(平成 22 年 3 月 31 日)のものを並記しました。

公会計研究所の公会計報告は、「子供にまわしたツケ」を「将来の税金」により測定します。平成 21 年度末の「将来の税金」は、津久井市長の財政運営のスタート地点をしめします。この金額は、市民 1 人当たり 1,059 千円でした。平成 22 年度末は、1,068 千円となりました。9 千円の増加です。

大田原市の人口が、今後とも減少するのであれば「**将来の税金**」の総額が変わらなくても、1 人当たりの負担額は大きくなっていきます。

また、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、大田原市にも大きな負担を財政面にも与えることになるでしょう。

大田原市長の財政運営が、市長の貸借対照表に反映され、市民の皆さまの市長の仕事の評価に役立てば幸いです。

平成 24 年 10 月 31 日

公会計研究所 代表 **吉田 寛**

博士（政策研究）・公認会計士

目次

貸借対照表のハイライト	1
子供にまわしたツケは、市民 1 人当たり「1,068 千円」	1
市長は、ナニを預っているか	1
市民の財産を維持する責任 更新引当金の計上	1
未収交付税の計上	2
支払金利込みでの市債の計上	2
『市民』の貸借対照表と『市長』の貸借対照表	3
貸借対照表で報告する範囲	4
市民の貸借対照表	6
市長の貸借対照表	7
債務負担行為	7
貸借対照表の表示方法について	7
公共財更新の準備	8
監査について	8
大田原市民の貸借対照表 （市民 1 人当たり）	9
大田原市長の貸借対照表 （市民 1 人当たり）	10
大田原市民の貸借対照表 （参考：総額）	11
大田原市長の貸借対照表 （参考：総額）	12
市民の貸借対照表	13
注記 1 土地	13
注記 2 道路・橋梁	14
注記 3 構築物	15
注記 4 建物	17
注記 5 機械及び装置	19
注記 6 車両	19
注記 7 器具備品	21
市長の貸借対照表	22
注記 10 現預金	22

注記 11 未収金	24
注記 12 棚卸資産.....	26
注記 13 建設仮勘定	27
注記 14 未収交付税	28
注記 15 出資及び有価証券等.....	31
注記 16 その他の資産.....	33
注記 17 未払金 等.....	35
注記 18 賞与引当金	36
注記 19 市債企業債及び借入金	37
注記 20 退職給与引当金	40
注記 21 更新引当金	41
注記 22 事務組合負担持分	42
公会計研究所の会計原則（参考）	43

貸借対照表のハイライト

子供にまわしたツケは、市民 1 人当たり「1,068 千円」

市の予算が承諾されることで職員には、税を使うことが認められます。現在の決算では、認められた通りに税が使われたことは報告されます。しかし、市長の財政運営が市民にとって適切であったかは報告されません。

公会計研究所の会計報告で示す**将来の税金**は、市長の財政運営の手腕を明らかにします。財政運営の手腕の劣る市長は**将来の税金**を増やします。財政運営に優れた市長は**将来の税金**を減らします。

平成 22 年度末(平成 23 年 3 月 31 日)**将来の税金**は、総額で 78,715 百万円、市民 1 人当たりで 1,068 千円でした。平成 21 年度末の**将来の税金**は、総額で 78,491 百万円、市民 1 人当たりで 1,059 千円でした。市民数の減少も影響しましたが市民一人当たり 8,799 円の増加となりました。

なお、この金額についての監査は、行われていません。

市長は、ナニを預っているか

市が作成した「連結貸借対照表」では、固定資産は①生活インフラ・国土保全、②教育、③福祉、④環境衛生、⑤産業振興、⑥消防、⑦総務というように使われた目的により表示されています。また現預金も、資金と基金にその保有目的に分けて計上されています。

貸借対照表は、一定時点の財政状態を示めします。市民は税を払うことで何を手に入れたのかという視点から道路・橋梁、構築物、建物、機械及び装置、車両、器具備品として表示し「市民の貸借対照表」に、市長が市民から預かっている現預金などの資産や負債を「市長の貸借対照表」に表示しました。

市民の財産を維持する責任 更新引当金の計上

上下水道の施設を示す構築物、市民の皆さまが利用する建物、車両といった固定資産は、市民の皆さまに必要であるとの理由で取得されます。市民の財産も、やがて利用できなくなります。市民の皆さまに必要であるならば、新しい資産に更新しなければなりません。時の経過に伴って必要となる構築物、建物、機械及び装置、車両、器具備品に関わる更新の為に更新引当金を「大田原市長の貸借対照表」に計上しています。

資産別の再調達価額及び更新引当金の計上額は次の通りです。

平成 22 年度更新引当金	関連する 注記	取得価額	更新引当金	償却 割合
道路橋梁(トンネル)	21	858,711	28,624	3%
構築物	3	50,273,674	12,582,717	25%
建物	4	79,973,832	33,684,071	42%
機械・装置	5	3,585,333	2,141,312	60%
車両	6	1,244,274	1,003,502	81%
器具備品	7	1,407,806	1,135,592	81%
		137,343,629	50,575,818	37%

なお、この金額についての監査は、行われていません。

未収交付税の計上

大田原市の一般会計の歳入の 20.3%は地方交付税に依存しています。地方交付税法では特定の地方債の償還の金額も、交付税の算定の基礎となっています。交付税額の算定に加算される金額を未収交付税として 21,126 百万円(平成 21 年度 20,756 百万円)を計上しました。

なお、この金額についての監査は、行われていません。

支払金利込みでの市債の計上

借入れをした時点で支払うべき金利も確定します。市長の貸借対照表では支払予定の金利の現在価値を借入金に加算して計上しています。

行政改革の成果は、余剰資金の増加となります。支払うべき金利を計上しておくことで、市債等の早期償還により支払わずにすんだ金利の影響を把握することができます。なおこの貸借対照表は決算日後 1 年以上を経過して報告されるので、流動固定分類によらずに市債企業債及び借入金の科目で計上しました。

なお、この金額についての監査は、行われていません。

借入元金、支払予定金利合計	借入元金	支払予定金利	合計
平成 22 年度末	51,231,352	6,933,308	58,164,660
平成 21 年度末	49,307,062	7,317,455	56,624,517

注：各数値は四捨五入しておりますので、合計額は必ずしも一致しません。

『市民』の貸借対照表と『市長』の貸借対照表

大田原市は、「行政サービスを提供するために保有している資産と、その資産がどのような財源で賄われてきたかを表したもの」として連結貸借対照表を作成し、ホームページで公表しています。

公会計研究所の会計報告は、市民が市長の仕事を評価するために作成します。自治体は、市民が住んでいる限り存続します。市長は、市民の選挙によって交代します。市長の仕事を適切に評価できれば、再び市政を委ねるか否かを合理的に判断できるようになります。

平成 22 年 4 月 8 日より大田原市の市政を預かる津久井富雄市長にとって、平成 21 年度の貸借対照表に示される「将来の税金」が、市政運営の出発点です。各年度の貸借対照表を作成し、「将来の税金」を比較することで、大田原市の財政を良くしたのか、悪くしたのかが判断できます。

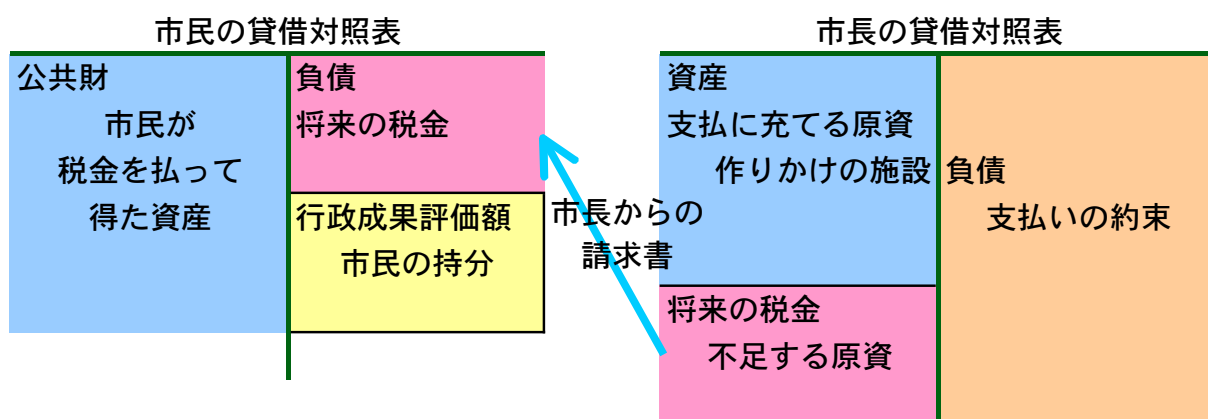


図 1 市民の貸借対照表と市長の貸借対照表の関係

大田原市の連結貸借対照表では、市民にサービスを提供するために購入された公共財は、資産として計上されています。

公会計研究所の貸借対照表では、市の資産として計上された有形固定資産を、「市民の貸借対照表」の資産とします。公共財は、市民が税を支払うことで獲得した資産だからです。「市民の貸借対照表」に計上された公共財が、市長が市民に提供した公共財を示します。市の貸借対照表の残りの科目が「市長の貸借対照表」を構成します。

市民にとっては、**将来の税金**が、市長からの請求額です。当該年度の収入で

その年度の費用を賄うことができれば、**将来の税金**は、減りこそすれ増えることはありません。税収や手数料だけで市を運営する費用を賄うことができなければ、将来返す約束をして資金を調達することになります。**将来の税金**は、増えます。**将来の税金**を小さくすれば巧みな財政運営をする良い市長であり、大きくすれば稚拙な財政運営をしていたことになります。

貸借対照表で報告する範囲

大田原市は、平成 22 年度、平成 21 年度の連結貸借対照表を作成しています。この連結貸借対照表では、普通会計に国民健康保険事業費特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の公営事業会計を加え、さらに水道事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の他に一部事務組合・広域連合と第三セクターを加えています。

公会計研究所で作成する「大田原市長の貸借対照表」の会計報告の範囲は、市長の責任が及ぶ範囲です。連結の対象は、以下を基準としました。

- ・ 出資割合が 50%を超えていること。
- ・ 理事者若しくは使用人である者、又はこれらであった者が、当該組織の財務及び経営方針の決定に関して影響を与えることができる地位にある場合。

この基準から、連結対象の見直しをいたしました。

那須地区広域行政事務組合は、大田原市、那須塩原市、那須町によって構成され、那須地区食肉センターによる屠畜解体、当該地域の屎尿処理、ごみ処理事業及び一般廃棄物最終処分場事業を行っています。この組合の長は、那須塩原市長であり、意志決定は大田原市とは別の組合議会によるので市長の責任が及びません。このことから連結の対象外としました。

大田原地区広域消防組合は、大田原市及び那須塩原市の 2 市で構成されます。その運営は、両市の市議 6 名と、有識者 2 名から構成される組合議会と両市長の互選による組合長に委ねられます。この組合も大田原市長の権限が直接おおよばないので、連結の対象外としました。

栃木県後期高齢者医療広域連合は、栃木県後期高齢者医療制度の運営をするため栃木県内の 27 市町(平成 22 年度末)全てが加入する団体です。大田原市長

の責任の及ぶ範囲からは外れますので、連結の対象外としました。

なお、那須地区広域行政事務組合と大田原地区広域消防組合は、その債務に構成自治体が連帯責任を負うことから、それぞれの将来の税金を、事業費負担割合を持分割合として乗じて、大田原市長の負債としました¹。

那須野が原文化振興財団は、大田原市及び那須塩原市の文化の向上及び芸術の振興を図って那須塩原市と共同で設立されました。市の作成する連結貸借対照表では大田原市の出資割合 50% を乗じた比例連結を利用しております。本報告でもこれによりました。なお、大田原市シルバー人材センターの理事長は、センターの会員から選出されています。大田原市の「理事者若しくは使用人である者、又はこれらであった者」が長を「財務及び経営方針の決定に関して影響を与えることができる」という基準から外れていたため、平成 21 年度の会計報告に遡って連結対象外としました。

この結果、連結の範囲は次のようになりました。

連結対象となっていた組織	組織の長	事務局長	本会計報告での扱い
一部事務組合・広域連合			
那須地区広域行政事務組合	大田原市長		連結非対象 事務組合負担分を計上
大田原地区広域消防組合	大田原市長		連結非対象 事務組合負担分を計上
栃木県後期高齢者医療広域連合	大田原市長		連結非対象
第三セクター等の外郭団体			
那須野が原文化振興財団	大田原市長		持分割合を乗じて計上
ふれあい学習振興財団	大田原市長	市役所 OB	連結対象
大田原市管理公社	大田原市長	市役所 OB	連結対象
大田原市農業公社	大田原市長	市役所 OB	連結対象
大田原市シルバー人材センター	会員より選出	市役所 OB	連結非対象
大田原市社会福祉協議会	大田原市長	市役所 OB	連結対象
大田原地域職業訓練センター管理公社	大田原市長	市役所 OB	連結対象

¹那須地区広域行政事務組合と大田原地区広域消防組合については土地と建物の金額が分かる固定資産の明細を記した資料がありません。

2011 年 6 月 16 日 20:33:00JST 通信にて確認。

2012 年 9 月 2 日担当者に直接確認。

市民の貸借対照表

市長が提供した財・サービスで、提供された時点だけでなく貸借対照表日においても利用価値が期待される道路・橋梁・建物などを市民の貸借対照表に資産として計上しています。市民の貸借対照表に計上された資産は、市民が利用するために取得されたものです。このため市民にとって価値があるかないかが評価の基準になります。

市民の貸借対照表は次の要素から構成されます。

市民の資産 資産

市民への供用を開始した資産です。治山・治水や都市基盤整備など地域の生活基盤の提供は市の重要な役割です。

これまで市政が提供してきた公共財を計上しました。再調達価額を基礎にしていますが、水道会計については取得価格によりました。

将来の税金 負債

市政を運営するために調達される資金には二つのタイプがあります。一つは税収及び受益者負担等で返す必要のないものです。もう一つは返さなければならない市債企業債及び借入金です。**将来の税金**は市長の**貸借対照表**の負債から資産を除いた金額です。税収及び受益者負担等だけで市政を運営できれば、**将来の税金**は発生しません。

行政成果評価額

行政成果評価額は、税金を納めることで、市民が全体として獲得した成果を示します。市民の財産は、調達の方法を問わず実際に保有するものを貨幣額で評価しています。行政成果評価額はこれら市民の財産から**将来の税金**を差引き、市政を維持することで市民が獲得した部分です。貨幣額で評価したので評価額としました。

市長の貸借対照表

市長の貸借対照表に計上される資産負債は、行政サービスを市民に提供するための過程にあり、交換価値が重視されます。利用価値を貨幣額で評価するのに比べて交換価値の評価は、実際の市場での評価が容易です。実際にその財・サービスを調達した時に費やされた金額で評価します。購入した財が市民に提供されるまでの間にその交換価値の減少が観察されたならば、その減少分は測定され会計報告で開示されなければなりません。

資産の部

行政経営に有用な資源と、市民に供用を開始する途上にある建設仮勘定を計上しています。

負債の部

市長の名において約束された支払が計上されます。

債務負担行為

債務負担行為は、工事請負契約及び物件購入契約などについて翌年度以降に繰り越す債務と、損失補償及び保険契約のように必ずしも財政に負担を与えないものがあります。今回の貸借対照表の作成においては次の方針により認識し計上しました。

建設工事、備品の購入などで既に物件の引渡しを受けたもののうち、支払が終了していないものについては、今後の支払予定額を含めて市長の貸借対照表の資産に計上し、未払の債務を未払金として負債科目に計上することとしました。

貸借対照表の表示方法について

大田原市では73,688人(平成21年度74,089人)もの市民が生活しています。大田原市が扱う金額も大きな金額になります。大田原市が作成した平成22年度末の連結貸借対照表に計上された負債総額は、62,155百万円(平成21年度61,140百万円)でした。

公会計研究所の会計原則は、会計報告が市民に有用であることを求めます。「市民の貸借対照表」「市長の貸借対照表」に表示された金額は、一人一人の市

民との関わりにおいて判断されます。そこで貸借対照表での表記は、市民一人当たりの金額を並記しています。

貸借対照表での表記では、作成された貸借対照表に計上された資産・負債の实在性を直接確認できるように、性質別・目的別の分類によらず、形態別によって勘定科目を設定しています。

公共財更新の準備

固定資産の取得を検討する段階で、予定される耐用年数や利用者数などをあらかじめ見積っておく必要があります。利用開始後、把握される実績と比較することでその事業の評価が可能となるからです。

固定資産が市民にとって必要であれば、耐用年数が経過したならば更新して、継続して利用に供しなければなりません。既に取得した建物や備品には、予定耐用年数に関する記録はありません。各資産について後述する耐用年数を選定し、残存価格を0円とし、企業会計で減価償却費の計算で利用される「定額法」の計算方法を利用して、更新のための引当額を算定しました。

更新引当金は、固定資産を維持するために市長が引当てておくべき金額を示すので、「市長の貸借対照表」に計上しています。

監査について

会計報告が、市民が「良い市長」を見出すのに有効であれば、会計報告は市長の業績を評価するのに十分な信頼性を担保されなければなりません。企業の会計では、会計報告の信頼性を担保するために、監査が行われます。

監査は、お金の流れを記録した財務資料と、それが形となった現金・預金、有価証券、各種の固定資産、また負債について実際に棚卸をすることで、実際に存在していることと記録に漏れのないことを確認します。

この会計報告の信頼性を確保するためには、作成の基準となった公会計研究所の会計原則を理解する第三者の専門家による監査が必要となります。

どの地方自治体も、行政では、市民が「良い市長」を見出すための会計報告は作成されておらず、この視点による監査は実施されておられません。

本会計報告で報告する数値についても監査はしておりませんので、实在性、網羅性は担保されていません。

大田原市民の貸借対照表 （市民 1 人当たり）

単位:円

	注記	平成 22 年度	平成 21 年度
資産の部			
土地	1	42,645	42,434
道路橋梁	2	679,976	672,860
構築物	3	682,250	663,666
建物	4	1,085,303	1,100,878
機械装置	5	48,656	46,787
車両	6	16,886	17,762
器具備品	7	19,105	19,466
資産合計		2,574,821	2,563,852

負債の部

将来の税金

1,068,223 1,059,424

持分の部

行政成果評価額

1,506,599 1,504,428

将来の税金・持分合計

2,574,821 2,563,852

注：各数値は四捨五入しておりますので、合計額は必ずしも一致しません。

注記番号 8,9 は利用していません。

1 人当たりの「大田原市民の貸借対照表」と「大田原市長の貸借対照表」を作成するために、各勘定科目の金額を年度末の市の人口で除しています。

単位:人

単位:人

平成 22 年度末 平成 21 年度末

73,688

74,089

大田原市長の貸借対照表（市民 1 人当たり）

単位:円

	注記	平成 22 年度	平成 21 年度
資産の部			
現預金	10	95,980	94,648
未収金	11	91,789	87,951
棚卸資産	12	15,320	15,241
建設仮勘定	13	29,064	7,012
未収交付税	14	286,696	280,153
出資及び有価証券等	15	36,009	25,009
その他の資産	16	27,575	31,960
資産合計		582,433	541,974
将来の税金の部			
将来の税金		1,068,223	1,059,424
資産・将来の税金合計		1,650,655	1,601,398
負債の部			
未払金 等	17	60,258	70,002
賞与引当金	18	3,916	4,101
市債企業債及び借入金	19	789,337	764,277
退職給与引当金	20	83,780	83,283
更新引当金	21	686,351	649,412
事務組合持分	22	27,015	30,324
負債合計		1,650,655	1,601,398

注：各数値は四捨五入しておりますので、合計額は必ずしも一致しません。

大田原市民の貸借対照表 (参考：総額)

単位：千円

	注記	平成 22 年度	平成 21 年度
資産の部			
土地	1	3,142,426	3,143,926
道路橋梁	2	50,106,092	49,851,489
構築物	3	50,273,674	49,170,318
建物	4	79,973,832	81,562,930
機械装置	5	3,585,333	3,466,437
車両	6	1,244,274	1,315,942
器具備品	7	1,407,806	1,442,181
資産合計		189,733,436	189,953,223
負債の部			
将来の税金		78,715,182	78,491,671
持分の部			
行政成果評価額		111,018,254	111,461,552
将来の税金・持分合計		189,733,436	189,953,223

注：各数値は四捨五入しておりますので、合計額は必ずしも一致しません。

注記番号 8,9 は利用していません。

大田原市長の貸借対照表 (参考：総額)

単位：千円

	注記	平成 22 年度	平成 21 年度
資産の部			
現預金	10	7,072,541	7,012,390
未収金	11	6,763,781	6,516,205
棚卸資産	12	1,128,917	1,129,209
建設仮勘定	13	2,141,672	519,496
未収交付税	14	21,126,074	20,756,224
出資及び有価証券等	15	2,653,405	1,852,895
その他の資産	16	2,031,917	2,367,918
資産合計		42,918,307	40,154,337
将来の税金の部			
将来の税金		78,715,182	78,491,671
資産・将来の税金合計		121,633,489	118,646,008
負債の部			
未払金 等	17	4,440,284	5,186,374
賞与引当金	18	288,531	303,835
市債企業債及び借入金	19	58,164,660	56,624,517
退職給与引当金	20	6,173,549	6,170,381
更新引当金	21	50,575,818	48,114,259
事務組合持分	22	1,990,646	2,246,641
負債合計		121,633,489	118,646,008

注：各数値は四捨五入しておりますので、合計額は必ずしも一致しません。

市民の貸借対照表

市民の貸借対照表は、貸借対照表日において利用価値が期待される市が提供する土地、道路・橋梁、構築物、建物、機械及び装置、車両、器具備品を資産として計上しています。

注記 1 土地

大田原市の所有する土地は、公有財産調査結果によると、19,572 筆(平成 21 年度 19,585 筆)の公有地を所有しています。このうち行政財産とされ行政運営の目的に利用されるものが 2,118 筆(平成 21 年度 2,126 筆)、行政目的の利用に充てられないことが確定し普通財産とされるものは 524 筆(平成 21 年度 529 筆)、道路・水路に利用されるものが 1,644 筆、土地の区分が未定義のものが 293 筆あります。

「大田原市民の貸借対照表」には、行政財産とされた土地、また土地の区分が未定義の土地について大字別に面積を集計し、財政課による大字ごとの固定資産評価額の平均値を乗じて土地の評価額としました。

なお、普通財産に区分された土地は、「大田原市長の貸借対照表」の棚卸資産として計上しています。

大字ごとの集計で評価額の大きい地域は以下の通りです。

大字名称	平均 固定資産税 評価額 m ² /円	平成 22 年度		平成 21 年度	
		台帳地積 単位:m ²	評価額 単位:千円	台帳地積 単位:m ²	評価額 単位:千円
美原1丁目 計	3,006	139,370	418,946	139,869	420,446
美原3丁目 計	2,552	86,639	221,103	86,639	221,103
本町1丁目 計	3,018	66,020	199,249	66,020	199,249
堀之内 計	798	226,424	180,686	226,424	180,686
中田原 計	1,313	107,707	141,419	107,707	141,419
下石上 計	1,460	96,306	140,607	96,306	140,607
城山2丁目 計	2,785	38,703	107,786	38,703	107,786
その他		2,282,936	1,732,620	2,286,212	1,732,620
小計		3,044,105	3,142,416	3,047,879	3,143,916
大田原市 社会福祉協議会	30	331	10	331	10
合計		3,044,436	3,142,426	3,048,210	3,143,926

注記 2 道路・橋梁

大田原市には、総延長 958km の道路があり、415 箇所に橋梁があり、2 箇所のトンネルがあります。平成 22 年度には、407m の道路の延伸がありました。

道路については m^2 当たり 8,000 円の積算単価、橋梁については m 当たり 267,000 円の積算単価、トンネルについては m 当たり 2,333,000 円の積算単価を乗じて、「大田原市民の貸借対照表」に計上しました。表中の 1 級道路は「都市計画決定された幹線街路」2 級道路は「都市計画決定された補助幹線街路」その他はこれ以外の道路です。明細は、次の通りです。

道路	実延長 m	道路部面積 m^2	平成 22 年度 積算金額 千円	平成 21 年度 積算金額 千円
1 級	183,134	1,785,604	15,124,066	14,992,163
2 級	204,109	1,166,269	9,878,298	9,799,028
その他	571,073	2,581,836	21,868,151	21,824,353
合計	958,316	5,533,709	46,870,515	46,615,543

橋梁	箇所数	道路部延長 m	平成 22 年度 積算金額 千円	平成 21 年度 積算金額 千円
1 級	82	2,134	789,243	788,873
2 級	65	1,066	394,252	394,621
その他	268	3,183	1,177,207	1,177,577
合計	415	6,383	2,360,701	2,361,071

トンネル	箇所数	道路部延長 m	平成 22 年度 積算金額 千円	平成 21 年度 積算金額 千円
1 級 (木佐美南方トンネル)	1	291	678,903	678,903
その他 ² (愛吉トンネル)	1	84	195,972	195,972
合計	2	375	874,875	874,875

道路・橋梁・トンネル計	50,106,092	49,851,489
-------------	------------	------------

²平成 21 年度の「大田原市長の貸借対照表」では、木佐美南方トンネルをその他にも計上していました。ここで改めます。

注記 3 構築物

上下水道の提供を担う大田原市にとって、浄水場と家庭を結び、また家庭と下水処理場を結ぶ配管は、重要な資産です。構築物は上下水道の配管の他高度処理浄化槽や自転車置き場や物見櫓などが含まれます。

水道事業会計の決算報告では、構築物として金額が計上されていたのでその金額を利用しました。水道事業以外の構築物は、建物共済基本データに掲載された共済対象から、構造及び用途により選び出しました。

構築物 担当部	平成 22 年度		平成 21 年度	
	再調達価額	更新引当額	再調達価額	更新引当額
建設部	1,810	1,074	1,810	1,011
保健福祉部	17,030	2,885	6,530	0
産業文化部	6,760	1,803	6,760	1,352
建設部	24,700	42,813	24,700	41,167
下水道課	98,650	39,460	98,650	36,994
下水道管等	30,505,833	7,526,204	30,118,563	7,231,588
教育委員会	133,040	156,193	133,040	112,124
消防本部	12,070	7,501	8,320	3,113
水道事業	19,473,333	4,804,336	18,771,497	4,507,112
市合計	50,273,226	12,582,269	49,169,870	11,934,460
外郭団体				
大田原市農業公社	448	448	448	448
合計	50,273,674	12,582,717	49,170,318	11,934,908

また同表には、下水道の配管が含まれていないので、農集延長参考資料（平成 22 年度および平成 21 年度決算統計）、公共下水管延長参考資料（平成 22 年度および平成 21 年度決算統計）、特定地域生活排水（平成 22 年度および平成 21 年度決算統計）、特環下水延長参考資料（平成 22 年度および平成 21 年度決算統計）より把握した配管の総延長に積算単価を乗じて得た金額を加算し、「大田原市民の貸借対照表」の構築物として計上しています。

取得された構築物は、いずれ時の経過により利用できなくなります。その構築物が行政運営に必要ならば更新しなければなりません。建物共済基本データ

より抽出した構築物については、同表に記載された再調達価額（共済責任額）と関連する建物の取得年度を利用して更新引当金の金額を計算しました。

構築物の更新引当金は、「大田原市長の貸借対照表」に計上しました。

更新引当金は減価償却の「定額法」の計算方法により、地方公営企業法施行規則にある下記の耐用年数を利用して計算しています。下水道の配管の更新引当金は、下水道課の償却割合を準用して求めています。

構造別 件数	耐用年数	平成 22 年度	平成 21 年度
鋼鉄製のもの（ホース乾燥塔など）	15	17	14
コンクリート造のもの（受水槽など）	30	3	2
コンクリート造のもの（置場など）	40	4	4
コンクリート造の塀	80	1	1

注記 4 建物

水道事業会計の決算報告では、建物の取得価格と減価償却累計額が計上されています。建物の取得価額を「市民の貸借対照表」の資産として計上金額としました。

その他の建物価格は、建物共済基本データに記載された建物 978 棟（平成 21 年度 977 棟）の再調達価額、構造、建築年月を基に、更新引当金を算出しました。

構造別 棟数	耐用年数	平成 22 年度	平成 21 年度
鉄筋コンクリート造	50	207	205
鉄骨造	41	323	322
石造	41	7	9
コンクリートブロック	38	152	152
土蔵造	34	1	1
木造	24	256	254
木造モルタル造	22	32	34

公共財として提供された建物が市民の生活に不可欠ならば、耐用年数が経過し除却された後には、代わりの建物が必要です。

企業における減価償却では、長期間にわたって収益を獲得できる固定資産の調達原価を、毎年費用化し売上に対応させます。

市長の貸借対照表に表示される更新引当金は、市民の生活に不可欠な公共財を継続して提供するために準備すべき引当額を示します。

この点から、用役の提供を開始した建物の再調達価額は「大田原市民の貸借対照表」に計上しました。建て替えに準備すべき金額は、更新引当金として「大田原市長の貸借対照表」の負債に計上しています。更新引当金は減価償却の「定額法」の計算方法により、地方公営企業法施行規則にある上記の耐用年数を利用して計算しています。

単位:千円

担当部	平成 22 年度		平成 21 年度	
	再調達価額	更新引当額	再調達価額	更新引当額
総務部	1,883,450	450,516	1,902,270	382,171
財政部	3,088,470	2,496,864	3,165,330	2,447,929
保健福祉部	3,731,030	1,285,511	3,890,060	1,306,087
産業文化部	15,281,020	5,373,982	15,282,260	4,904,693
建設部	6,513,050	3,750,399	6,484,820	3,612,048
下水道部	1,346,950	258,446	1,454,060	254,747
教育委員会	47,221,280	19,748,755	48,475,930	18,912,472
消防本部	523,470	235,397	530,970	228,851
水道事業	384,122	83,373	376,240	78,910
市合計	79,972,842	33,683,243	81,561,940	32,127,907
外郭団体				
大田原市農業公社	990	828	990	805
市・外郭団体合計	79,973,832	33,684,071	81,562,930	32,128,712

注記 5 機械及び装置

水道会計で把握している機械及び装置、量水器を機械及び装置として計上したほか、各所で利用するキュービクル（高圧受電設備）と下水道事業で利用する屋外ポンプ等を計上しています。

建物共済基本データには、機械および装置の取得年度は記載されていません。収容されている建物の取得あるいは修繕があった時期に取得されたものとして、更新引当金の計算を行いました。機械及び装置の更新引当金も、建物と同様に「大田原市長の貸借対照表」の負債に計上しています。

機械及び装置 担当部	平成 22 年度		平成 21 年度	
	再調達価額	更新引当額	再調達価額	更新引当額
総務部	163,890	63,580	83,730	59,817
財務部	63,420	61,753	63,420	61,420
保健福祉部	120,850	72,887	120,850	54,040
産業文化部	447,270	400,411	441,620	390,756
建設部	15,750	15,750	15,750	15,750
下水道課	551,770	367,857	538,270	319,479
教育委員会	543,080	333,097	538,580	317,505
消防本部	64,910	61,232	64,910	50,642
水道事業	1,611,304	761,764	1,596,218	740,317
市合計	3,582,244	2,138,331	3,463,348	2,009,725
外郭団体				
大田原市農業公社	3,089	2,981	3,089	2,953
合計	3,585,333	2,141,312	3,466,437	2,012,678

注記 6 車両

大田原市は、車両共済リストによると 257 台（決算書では 279 台）、平成 21 年度は 265 台（決算書では 277 台）の車両を保有しています。市の保有する車両に外郭団体の車両の金額を加算して車両に計上しています。車両の耐用年数は、地方公営企業法施行規則により軽自動車は 4 年、その他の車両は 5 年としました。287 台中 213 台の車両が耐用年数を超過して利用されています。

車両の更新引当金も、「大田原市長の貸借対照表」の負債に計上しています。

平成 22 年度 車両	取得価格	更新引当額	単位:千円		単位:台 償却済 台数
			差引	保有 台数	
一般車両	366,620	309,270	57,350	167	137
消防車両	469,410	380,840	88,570	60	42
バス ³	377,171	285,369	91,803	30	21
市合計	1,213,201	975,479	237,723	257	200
外郭団体					
那須野が原文化振興財団	1,890	1,835	55	2	2
ふれあい学習振興財団	2,016	1,976	40	1	0
大田原市管理公社	1,539	1,385	154	1	1
大田原市農業公社	3,349	2,993	356	3	2
大田原市社会福祉協議会	22,278	19,834	2,443	23	8
外郭団体合計合計	31,072	28,024	3,049	30	13
市・外郭団体合計	1,244,274	1,003,502	240,771	287	213

平成 21 年度 車両	取得価格	更新引当額	単位:千円		単位:台 償却済 台数
			差引	保有 台数	
一般車両	414,058	332,748	81,309	173	137
消防車両	465,260	386,750	78,510	60	41
バス ⁴	399,101	286,657	112,444	32	16
市合計	1,278,419	1,006,156	272,263	265	194
外郭団体					
那須野が原文化振興財団	1,890	1,816	74	2	2
ふれあい学習振興財団	2,016	1,956	60	1	0
大田原市管理公社	1,539	1,385	154	1	1
大田原市農業公社	3,349	2,492	857	3	2
大田原市社会福祉協議会	28,729	26,910	1,819	25	15
外郭団体合計合計	37,523	34,559	2,964	32	20
市・外郭団体合計	1,315,942	1,040,715	275,227	297	214

³市バスとして利用されている 27 台を含みます。

⁴市バスとして利用されている 27 台を含みます。

注記 7 器具備品

水道事業会計の決算報告で、工具器具及び備品として計上された金額に、公有財産状況調査に掲載された器具備品を加算しました。水道事業会計以外の器具備品は建物共済基本データに掲載された器具備品の再調達価額を集計しました。建物共済基本データの器具備品の取得年度は記載されていませんが、収容されている建物の取得あるいは修繕があった時期に取得されたものとして更新引当金の計算を行いました。更新引当金も、建物と同様に「大田原市長の貸借対照表」の負債に計上しています。

単位：千円

器具備品 担当部	平成 22 年度		平成 21 年度	
	再調達価額	更新引当額	再調達価額	更新引当額
総務部	49,740	43,572	51,910	43,686
財政部	2,130	2,130	2,130	2,130
保健福祉部	88,180	78,776	111,360	92,552
産業文化部	170,010	168,064	170,010	166,118
建設部	600	600	1,600	800
教育委員会	1,043,080	794,175	1,043,080	622,910
水道事業	7,614	6,286	12,696	11,219
市合計	1,361,354	1,093,603	1,392,786	939,415
外郭団体				
那須野が原文化振興財団	801	785	801	777
ふれあい学習振興財団	22,619	20,103	22,569	19,104
大田原市管理公社	509	458	509	458
大田原市農業公社	2,169	2,136	5,163	4,833
大田原市社会福祉協議会	12,372	10,745	12,372	10,745
大田原地域職業訓練センター 管理公社	7,982	7,762	7,982	7,601
外郭団体合計合計	46,452	41,989	49,395	43,518
市・外郭団体合計	1,407,806	1,135,592	1,442,181	982,933

市長の貸借対照表

市長の貸借対照表に計上される資産負債は、行政サービスを市民の皆さまに提供するための過程にあり、交換価値が重視されます。

市長の貸借対照表では、平成 23 年 3 月 31 日現在の市長の財政状態を示すとともに、平成 22 年 3 月 31 日現在の財政状態を津久井市長が、市政を引き継いだ時点の財政状態として並記しました。

注記 10 現預金

現預金は、現金・預金及び用途が特定される基金から構成されます。

現預金は、窓口で取り扱われる現金と当座の入出金に備えるための預金、更に特定の支払に備えるため基金として預けている資金があります。

平成 22 年度、21 年度末の窓口の現金及び入出金に備えるための預金残高は次の通りでした。

単位:千円

現預金 残高内訳	平成 22 年度	平成 21 年度
一般会計及び特別会計	5,170,251	5,288,751
水道事業会計	1,096,814	953,067
合計	6,267,064	6,241,818
外郭団体		
那須野が原文化振興財団	211,445	190,034
財団法人 大田原市ふれあい学習振興財団	32,167	32,085
財団法人 大田原市管理公社	64,249	41,821
財団法人 大田原市農業公社	103,507	109,601
社会福祉法人 大田原市社会福祉協議会	388,278	391,551
職業訓練法人 大田原地域職業訓練センター管理公社	5,831	5,480
外郭団体合計	805,477	770,572
現預金合計	7,072,541	7,012,390

基金は、目的を特定して現金や銀行預金、また必要に応じて最も確実かつ有利な有価証券により運用されます。資金の運用利回りは 0.61% (平成 21 年度 0.32%) でした。基金は、条例により積立てられますので、目的外の利用には

市議会の承認が必要になります。各基金の残高及び条例に定められた目的は下記の通りです。

基金名	基金の目的
財政調整基金	年度間の財源調整を行い、財政の健全性を確保するため。
減債基金	市債の償還及び市債の適正な管理に必要な財源を確保するため。
介護保険財政調整基金	介護保険の保険財政を健全に維持するため。
高額療養費資金貸付基金	高額療養費資金貸付けに関する事務を円滑かつ効率的に行うため。なお、設置金額は 1,000 万円である。
国民健康保険出産費貸付基金	出産育児一時金の貸付けに関する事務を円滑かつ効率的に行うため。なお、設置金額は 300 万円である。
高額介護サービス費貸付基金	高額介護サービス資金貸付けに関する事務を円滑かつ効率的に行うため。なお、設置金額は 100 万円である。
合併振興基金	市民の連帯の強化及び地域の振興に必要な経費の財源に充てるため。
スクラム基金	高齢者等の保健福祉の増進と地域福祉の向上に資する事業の財源に充てるため。
土地開発基金	公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行をはかるため。
国民健康保険財政調整基金 あすなろ基金	国民健康保険の保険財政を健全に維持するため。 児童生徒の表彰と青少年の国内外の交流に関する事業に必要な財源を確保し、将来にわたり事業の円滑な執行を図るため。
奨学基金	奨学資金の貸与に関する事務を円滑かつ効率的に行うため。
スポーツ文化振興基金	市民スポーツ及び文化の振興に資する事業の財源に充てるため。
子育て支援基金	明日を担う子どもを、安心して生み、健やかに育てるために必要な事業の財源に充てるため。
大学誘致基金	大学等の高等教育機関の円滑な誘致を推進するため。
中山間地域農村環境保全基金	中山間地域の農村環境を形成する土地改良施設等の適正な保全に資する事業の財源に充てるため。
収入印紙等購入基金	栃木県収入証紙の購入及び売りさばきのため。

各基金の年度末残高明細

単位:千円

基金名	平成 22 年度	平成 21 年度
財政調整基金	1,381,471	830,878
土地開発基金	696,230	238,993
スクラム基金	651,203	651,203
国民健康保険財政調整基金	335,542	385,092
減債基金	310,503	110,400
介護保険財政調整基金	109,839	176,479
あすなろ基金	102,018	102,018
奨学基金	85,605	85,605
スポーツ文化振興基金	72,572	70,572
合併振興基金	17,225	1,016,675
子育て支援基金	15,152	15,370
大学誘致基金	13,046	13,016
中山間地域農村環境保全基金	12,212	12,212
高額療養費資金貸付基金	8,307	8,018
国民健康保険出産費貸付基金	3,000	3,000
高額介護サービス費貸付基金	1,000	1,000
収入印紙等購入基金	378	—
介護従事者処遇改善基金	0	11,205
	3,815,304	3,731,736

注記 11 未収金

未収金は、請求権が確立した時点で認識しました。また、未収税金は税金の賦課が決定された時点で認識しました。未収金については、回収可能額で計上するものとします。なお、未収金及び未収税金の貸倒引当金として、当該年度の不納欠損額と同じ金額を貸倒引当金として控除し計上しています。

出納閉鎖期間中の収入分には、出納閉鎖期間中に発行された 875,400 百万円(平成 21 年度 2,306 百万円)の市債が含まれています。

単位:千円

	平成 22 年度			平成 21 年度		
	債権金額	回収不能 見込額	回収 不能率	債権金額	回収不能 見込額	回収 不能率
普通会計						
出納閉鎖期間中 収入分	6,079,834			5,888,663		
奨学資金貸付金	2,247		0%	2,517		0%
個人市民税	81,776	21,344	26%	100,942	34,199	34%
法人市民税	3,061	1,527	50%	4,668	2,039	44%
固定資産税	177,075	61,622	35%	173,057	62,318	36%
軽自動車税	4,474	1,682	38%	4,496	1,798	40%
都市計画税	11,853	4,836	41%	11,707	4,890	42%
負担金	3,516	380	11%	3,647	809	22%
使用料	2,687	191	7%	2,374	358	15%
財産収入	282		0%	269		0%
諸収入	1522		0%	489		0%
普通会計合計	6,368,327	91,582	2%	6,192,829	106,411	2%
特別会計						
国民健康保険事業費	287,062	86,808	30%	332,982	29,103	9%
介護保険	7,692	4,424	58%	14,649	3,780	26%
後期高齢者医療保険	1,619		0%	2,992		0%
下水道事業特別会計	10,484	3,908	37%	7,844	3,073	39%
農業集落排水事業	800	81	10%	504	60	12%
水道事業会計	32,719		0%	37,813		0%
特別会計合計	340,376	95,221	28%	396,784	36,016	9%
外郭団体						
那須野が原文化振興財団	216,100			1,647		
大田原市農業公社	121			2,484		
大田原市社会福祉協議会	25,660			64,888		
外郭団体合計	241,881			69,019		
未収金合計	6,950,584	186,803	3%	6,658,632	142,427	2%
貸倒引当金	-186,803			-142,427		
貸借対照表計上額	6,763,781			6,516,205		

注記 12 棚卸資産

土地は売却可能な普通財産に計上した土地です。公有財産調査結果により普通財産とされた 529 筆（平成 21 年度 529 筆）について、財政課による大字ごとの固定資産評価額の平均値を乗じて土地の評価額としました。

貯蔵品は水道事業において、送・配水管などの緊急補修を目的として保有される仕切弁や管などの機材です。

棚卸資産内訳	単位:千円	
	平成 22 年度	平成 21 年度
土地 普通財産	1,116,035	1,117,795
貯蔵品	12,882	11,414
合計	1,128,917	1,129,209

大字毎に集計した普通財産とされた土地の評価の高い地域は次の通りでした。

大字名称	平均 固定資産税 評価額 m ² /円	平成 22 年度		平成 21 年度	
		台帳地積 単位:m ²	評価額 単位:千円	台帳地積 単位:m ²	評価額 単位:千円
北野上	393	1,182,385	464,677	1,182,385	464,677
若草2丁目	1,951	74,180	144,725	74,180	144,725
湯津上	368	326,132	120,017	326,132	120,017
佐久山	614	65,654	40,311	65,654	40,311
山の手2丁目	2,663	12,553	33,429	12,553	33,429
堀之内	798	40,226	32,101	40,226	32,101
久野又	479	58,889	28,208	58,889	28,208
蛭田	491	49,015	24,066	49,015	24,066
その他		420,105	228,502	420,928	230,262
合計		2,229,139	1,116,035	2,229,962	1,117,795

注記 13 建設仮勘定

一般会計については、建設中の道路橋梁、構築物、建物などに支出した金額、水道会計については建設仮勘定の金額を集計計上しています。

なお、平成 21 年度の会計報告では、普通会計の繰越明許額を建設仮勘定として計上していましたので、この会計報告で修正しました⁵。

		単位:千円	
建設仮勘定	内訳	平成 22 年度	平成 21 年度
普通会計		2,141,672	518,116
水道会計		0	1,380
	合計	2,141,672	519,496

		単位:千円
平成 22 年度	建設仮勘定	残高
	中央通り金灯籠地区整備事業費	405,876
	小学校施設耐震化事業費	296,006
	道整備交付金事業費	205,946
	施設整備事業費	139,413
	地域活力基盤創造交付金事業費	133,820
	土地改良事業費	131,875
	美しい森林づくり基盤整備事業費	127,570
	野崎駅周辺地区整備事業費	121,789
	黒羽統合中学校校舎建設事業費	121,325
	他 11 件	458,053
	合計	2,141,672

		単位:千円
平成 21 年度	建設仮勘定	残高
	黒羽水処理センター建設事業費	246,830
	中央通り金灯籠地区整備事業費	142,464
	野崎駅周辺地区整備事業費	67,282
	黒羽統合中学校校舎建設事業費	61,540
	普通会計合計	518,116

⁵ このため平成 21 年度の会計報告では建設仮勘定は 1,511,665 千円過大に計上されていました。

注記 14 未収交付税

地方交付税は、国が集めた所得税の 32%、酒税の 32%、法人税の 34%、消費税の 29.5%、たばこ税の 25%を地方自治体に再分配する制度です。各自治体から提出された資料により総務省が算定した基準財政需要額が、各自治体から提出された資料により算定する基準財政収入額を超過していた場合に、その差額を補填するために交付税が交付されます。

未収交付税は、地方交付税法第 12 条及び附則 5 条において基準財政需要額を合理的に算入するための経費とされる地方債を計算対象としました。

なお、合併推進債は、地方交付税法第 12 条で例示されたものではありません。大田原市は、那須郡湯津上村と黒羽町を平成 17 年に編入します。この編入の際に適用される「市町村の合併の特例に関する法律⁶（旧法 昭和 40 年法律第 6 号 失効 平成 17 年 4 月 1 日）11 条第 1 項では、「市町村の合併に伴い臨時に増加する行政に要する経費」を基準財政需要額に算入するとしており、その割合を示した要綱は、合併を行った他の自治体のホームページ⁷⁸でも公開されています。このため未収交付税の対象としました。

財政需要の測定のために算入される各会計年度の地方債にかかわる算入額の計算については、当該年度における元利償還金を基準（測定単位）とするものと、発行時の借入金額を基準（測定単位）とするものがあります。

当該年度における元利償還金を基準とする地方債にかかわる未収交付税は、各年度以降の元利償還金額を、平成 22 年度の運用利回（0.61%（平成 21 年度 0.32%⁹））により期日ごとに割引いて求めた年度末現在の価値に、地方交付税法に記された算入率（単位費用）を乗じて得た金額を未収交付税額としました。

発行時の借入金額を基準（測定単位）とする地方債にかかわる未収交付税額は、発行時の借入金額に地方交付税法に記された算入率（単位費用）を乗じて

⁶ この法により平成 13 年度末で 3,200 を超えた自治体を平成 17 年度末で 1,821 に減少します。

⁷ 「合併特例事業に係る各種要綱等」（平成 14 年 12 月 4 日総行市第 330 号）
<http://www.city.konan.shiga.jp/gappei/kyougikai01/kaisai/012/pdf/betu01.pdf> （滋賀県湖南市 平成 24 年 9 月 30 日現在）

⁸ 「合併特例事業推進要綱の改正について」（平成 18 年 3 月 31 日総行合第 16 号 総務事務次官通知）
http://www.pref.iwate.jp/~hp0211/fail/siryousai/h18/chihousai/3_ryuuijikou/1_04_16.pdf （岩手県 平成 24 年 9 月 30 日現在）

⁹ 平成 21 年度の「大田原市長の貸借対照表」では、この数字を 2.1%としておりました。ここで改めます。

得た各年度末以降から償還期限までの金額を平成 22 年度の運用利回 (0.61% (平成 21 年度 0.32%)) により期日ごとに割り引いて求めた年度末現在の金額の合計としました。

なお、平成 22 年度に出納閉鎖期間中に発行された 789,800 千円 (平成 21 年度は、2,178,500 千円) の市町村合併特例事業債は、含まれていません。

未収交付税については、貸倒引当金の設定の対象とはしておりません。

未収交付税の明細は次の通りです。

当該年度における元利償還金を基準とする地方債				単位:千円
平成 22 年度未収交付税	未償還元金	未償還元利金の 割引金額	交付税 算入割合	未収交付税 計上額
市町村合併特例事業	10,480,840	11,134,683	70%	7,794,278
辺地対策事業	455,734	474,936	80%	379,949
市町村合併推進事業	352,762	367,797	50%	183,899
補助災害復旧事業	25,039	367,797	95%	349,407
一般公共事業 (補正予算債 H10 年度発行)	8,959	9,779	80%	7,823
小計	11,323,334	12,354,993		8,715,357

発行時の借入金額を基準とする地方債			単位:千円
平成 22 年度未収交付税	未償還元金	割引前 未収交付税額	未収交付税 計上額
臨時財政対策債	9,828,690	11,046,627	10,508,069
減税補てん債	1,403,038	1,492,699	1,448,287
減収補てん債 計	252,270	248,138	239,097
臨時税収補てん債	222,497	162,434	159,022
一般公共事業(財源対策債)	88,967	44,666	43,411
一般公共事業(補正予算債)	16,407	13,182	12,831
小計	11,811,870	13,007,747	12,410,718
未収交付税計上額			21,126,074

当該年度における元利償還金を基準とする地方債

単位:千円

平成 21 年度未収交付税	元金	未償還元利金の 割引金額	交付税 算入割合	未収交付税 計上額
市町村合併特例事業	8,607,960	9,068,614	70%	6,348,030
辺地対策事業	542,585	561,673	80%	449,339
市町村合併推進事業	444,931	443,415	50%	221,707
補助災害復旧事業	43,389	43,617	95%	41,436
一般公共事業 (補正予算債 H10 年度発行)	9,977	10,836	80%	8,669
小計	9,648,842	10,128,155		7,069,181

発行時の借入金額を基準とする地方債

単位:千円

平成 21 年度未収交付税	未償還元金	割引前 未収交付税額	未収交付税 計上額
臨時財政対策債	8,056,890	11,802,332	11,478,173
減税補てん債	1,603,109	1,721,162	1,692,166
減収補てん債 計	272,860	270,188	264,538
臨時税収補てん債	253,218	189,507	187,104
一般公共事業(財源対策債)	98,860	51,249	50,422
一般公共事業(補正予算債)	18,107	14,874	14,641
小計	10,303,044	14,049,311	13,687,044
未収交付税計上額			20,756,224

注記 15 出資及び有価証券等

連結の対象とはならない一部事務組合や公益法人等への出資、基金の運用として購入した有価証券及び電話加入権を計上しています。

出資及び有価証券等 内訳		単位:千円
	平成 22 年度	平成 21 年度
有価証券	2,224,044	1,424,434
出資金	428,813	427,913
電話加入権	548	548
合計	2,653,405	1,852,895

有価証券は、土地開発基金と合併振興基金の各基金が運用する国債と公募地方債です。

		単位:千円	
有価証券 明細	平成 22 年度	平成 21 年度	備考
国債	39,865	239,705	土地開発基金
公募地方債 (千葉県・大阪府・埼玉県等)	2,184,179	1,184,729	合併振興基金
合計	2,224,044	1,424,434	

大田原市の出資先は次の通りでした。22 年度中に出資金の増減は、栃木県森林整備公社出捐金に追加された 900 千円です。

当初の出資額で計上し続けるためには、出資先が健全な財政運営をしていることが前提となります。各明細は次の通りです。電話加入権に増減はありません。

		単位:千円	
出資金	出資先	平成 22 年度	平成 21 年度
栃木県農業信用基金協会出資金		15,540	15,540
栃木県信用保証協会出捐金		16,884	16,884
大田原市土地開発公社出資金		0	0
栃木県環境保全公社出捐金		61	61
栃木県漁業信用基金協会出資金		250	250
栃木県農業振興公社出捐金		14,822	14,822
栃木県下水道公社出捐金		311	311
栃木県森林整備公社出捐金		1,500	600
とちぎ健康福祉協会出捐金		880	880
県シルバー人材センター連合会出捐金		320	320
栃木県林業従業者育成確保基金拠出金		15,829	15,829
栃木県国際交流協会出捐金		1,898	1,898
とちぎ県産品振興協会基金財産出捐金		530	530
栃木県暴力追放県民センター出捐金		4,031	4,031
ふるさと市町村圏基金事業出捐金		342,806	342,806
栃木県腎臓バンク出捐金		2,444	2,444
(財)栃木県建設技術センター出捐金		207	207
地方公共団体金融機構出資金		5,800	5,800
砂防フロンティア整備推進機構出捐金		120	120
(株)大田原まちづくりカンパニー出資金		1,000	1,000
大田原市森林組合出資金		3,580	3,580
合計		428,813	427,913

注記 16 その他の資産

その他の資産には、市が行った貸付金と長期滞留債権を計上しています。
その金額はそれぞれ下記の通りです。

		単位:千円	
その他の資産	内訳	平成 22 年度	平成 21 年度
貸付金		753,743	927,688
長期滞留債権		1,278,174	1,440,230
合計		2,031,917	2,367,918

貸付は次の内容で行われています。

		単位:千円	
貸付金	貸付先	平成 22 年度	平成 21 年度
椿寿荘		4,000	12,000
大田原日赤		100,000	0
大田原市奨学資金貸付金		618,727	574,429
大田原市土地開発基金 ¹⁰		0	300,000
高額療養費資金貸付基金		1,693	1,982
下水道受益者負担金		29,323	39,277
合計		753,743	927,688

また長期滞留債権については、各科目の債権金額について見込まれる回収不能額を差し引いて計上しました。その内訳は次の通りです。

¹⁰ 大田原市土地開発基金からの貸付金 300 百万円が計上漏れとなっていたので加算しております。

単位:千円

長期滞留債権	平成 22 年度			平成 21 年度		
	債権金額	回収不能 見込額	回収 不能率	債権金額	回収不能 見込額	回収 不能率
普通会計						
奨学資金貸付金	6,113		0%	4,169		0%
個人市民税	193,131	50,407	26%	176,774	59,891	34%
法人市民税	9,913	4,947	50%	11,007	4,809	44%
固定資産税	559,771	194,800	35%	526,333	189,533	36%
軽自動車税	9,016	3,390	38%	9,372	3,747	40%
都市計画税	40,711	16,610	41%	33,020	16,299	49%
負担金	9,487	1,025	11%	9,039	2,005	22%
使用料手数料	2,827	201	7%	3,022	455	15%
財産収入	2		0%	7		0%
普通会計合計	830,971	271,380	33%	772,743	276,739	36%
特別会計						
国民健康保険事業 (長期延滞債権)	732,430	221,487	30%	689,197	60,236	9%
国民健康保険事業 (未収金)	287,062	86,808	30%	332,982	29,103	9%
介護保険 (長期延滞債権)	7,606	4,411	58%	7,108	1,834	26%
介護保険 (未収金)	7,629	4,424	58%	7,541	1,946	26%
後期高齢者医療特別会計	986		0%	517		0%
特別会計合計	1,035,713	317,130	31%	1,037,345	93,119	9%
合計	1,866,684	588,510		1,810,088	369,858	
回収不能見込額	-588,510			-369,858		
長期滞留債権計上額	1,278,174			1,440,230		

注記 17 未払金 等

出納閉鎖期間中の支払額を未払金に計上するとともに、水道事業で計上している未払金、外郭団体で計上している未払金、前受金、預り金をこの勘定で計上しています。

				単位:千円
平成 22 年度 未払金等	未払金	前受金	預り金	合計
普通会計 出納閉鎖期間支払額	3,981,312	0	0	3,981,312
水道事業会計	393,544	0	0	393,544
一般会計合計	4,374,856	0	0	4,374,856
外郭団体				
那須野が原文化振興財団	5,977	5,350	720	12,047
ふれあい学習振興財団	1,390	0	103	1,493
大田原市管理公社	6,899	0	178	7,077
大田原市農業公社	24,499	0	1,744	26,244
大田原市社会福祉協議会	15,533	0	3,035	18,568
外郭団体合計	54,300	5,350	5,779	65,428
合計	4,429,155	5,350	5,779	4,440,284

				単位:千円
平成 21 年度 未払金等	未払金	前受金	預り金	合計
普通会計 出納閉鎖期間支払額	4,605,278	0	0	4,605,278
水道事業会計	478,557	0	0	478,557
一般会計合計	5,083,836	0	0	5,083,836
外郭団体				
那須野が原文化振興財団	1,354	6,290	985	8,629
ふれあい学習振興財団	1,332	0	113	1,445
大田原市管理公社	6,899	0	178	7,077
大田原市農業公社	34,962	0	382	35,344
大田原市社会福祉協議会	47,555	0	2,489	50,044
外郭団体合計	92,101	6,290	4,147	102,538
合計	5,175,937	6,290	4,147	5,186,374

注記 18 賞与引当金

職員の夏の賞与の支給に備えて、12月から3月までの期間に対応する金額を計上しています。

		単位:千円	
賞与引当金 明細		平成 22 年度	平成 21 年度
一般会計及び特別会計			
普通会計		264,154	276,399
国民健康保険事業費特別会計		5,418	6,132
介護保険特別会計		6,849	8,093
水道事業会計		5,169	5,169
下水道事業特別会計		6,694	7,812
農業集落排水事業特別会計		247	230
	小計	288,531	303,835
外郭団体		0	0
	合計	288,531	303,835

注記 19 市債企業債及び借入金

予定支払利息込みで市債及び企業債の計上

大田原市は、普通会計、下水道事業、農業集落排水事業、水道事業において市債及び企業債を発行しています。総務省方式に従って作成された貸借対照表では、借入の元金のみを貸借対照表に計上しています。総額で 521 億円(平成 21 年度 519 億円)、市民一人当たりで 70.7 万円(平成 21 年度 70 万円)の借入を行っています。

行政改革の成果は、余剰資金の増加となります。増加した資金は減債基金に積立てられたり、減税の原資となりますが、巨額の公債を抱える自治体の場合は、有利子負債を減らす選択をします。減債積立金として、資金を金融機関に預けても、市債及び企業債を借り入れたことで発生する支払利率を上回る金利は期待できないからです。

市政運営を引継いだ市長には、市債及び企業債の早期償還を行ったり、借換を行い金利を安くするという選択はありますが、発行を取りやめるという選択はありません。前任者の残した支払の約束を継承します。

市債及び企業債を発行する段階で利率は確定します。そこで、「市長の貸借対照表」では、平成 22 年度末、21 年度末の公債を元利合計により掲記しました。

普通会計・下水道事業・農業集落排水事業の金利の算定には、市の作成した公債台帳から支払予定の金利を支払期日ごとに集計しています。水道事業については異なった管理システムを利用しているので、平成 22 年度末、21 年度末に発行された市債及び企業債ごとの残高、返済期間、支払金利から支払期日ごとの金利を算定しました。

計算においては、出納閉鎖期間中に発行された 875 百万円(平成 21 年度 2,306 百万円)の市債は除きました。また、平成 15 年度に発行した借入れた臨時財政対策債(232 百万円)および、減税補てん債(16 百万円)については 10 年後に利率を見直すことになっているので支払予定金利の計算は、10 年後までの金利としております。

算定された金利は、長期にわたって支払われます。大田原市では、借入を行う一方で、60 億円(平成 21 年度 51 億円)の資金を基金 38 億円(平成 21 年度 37 億円)と有価証券 22 億円(平成 21 年度 14 億円)により運用しています。平成 22

年度の運用利回りは、0.61% (平成 21 年度 0.32%¹¹)でした。この運用利回りにより期日ごとに集計された支払利息の現在価値を算定しました。

平成 22 年度末の公債残高に加算される将来支払われる利子の金額は、総額で 69 億円(平成 21 年度 73 億円)を市債及び企業債の未償還残高に加算しました。

平成 22 年度 市債企業債及び借入金	単位:千円
借入元金 支払予定金利 合計	
普通会計	32,249,687 2,593,175 34,842,862
水道事業	6,429,687 1,574,478 8,004,165
下水道事業	11,008,624 2,483,967 13,492,591
農業集落排水事業	1,543,354 281,687 1,825,041
合計	51,231,352 6,933,308 58,164,660

平成 21 年度 市債企業債及び借入金	単位:千円
借入元金 支払予定金利 合計	
普通会計	30,409,712 2,758,863 33,168,575
水道事業	6,078,678 1,570,688 7,649,366
下水道事業	11,197,581 2,667,949 13,865,530
農業集落排水事業	1,621,091 319,955 1,941,046
合計	49,307,062 7,317,455 56,624,517

¹¹平成 21 年度の「大田原市長の貸借対照表」では、この数字を 2.1%としておりました。ここで改めます。

市の作成した貸借対照表では借入金の金額を翌年度と翌年度以降の支払額に分けて表示しています。この区分による数値は次のようになります。このように区分することは、その貸借対照表が会計年度が終了してすぐに利用者に提供されてこそ有用となります。

		単位:千円	
平成 22 年度 元利支払 流動固定分類	翌年度 償還予定	翌年度以降 償還予定	合計
普通会計	4,014,868	30,827,994	34,842,862
水道事業	368,171	7,635,994	8,004,165
下水道事業	822,059	12,670,532	13,492,591
農業集落排水事業	112,003	1,713,038	1,825,041
合計	5,317,102	52,847,559	58,164,660

		単位:千円	
平成 21 年度 元利支払 流動固定分類	翌年度 償還予定	翌年度以降 償還予定	合計
普通会計	3,648,957	29,519,618	33,168,575
水道事業	367,628	7,281,738	7,649,366
下水道事業	819,431	13,046,098	13,865,530
農業集落排水事業	112,069	1,828,976	1,941,046
合計	4,948,086	51,676,431	56,624,517

注記 20 退職給与引当金

地方公共団体の職員は、退職手当を受給することが地方自治法で認められています。大田原市の退職手当の支給に関する事務は、栃木県市町村総合事務組合が共同処理をしています。

退職給与引当金は、年度末に職員全員が普通退職したと想定し、その要支給額の 100%を引当金計上しています。

なお、那須野が原文化振興財団、社会福祉法人 大田原市社会福祉協議会は、退職手当引当金と同額を引当資産として現預金で積み立てています。

単位:千円		
退職給与引当金	平成 22 年度	平成 21 年度
一般会計	6,061,077	6,051,531
那須野が原文化振興財団	27,173	27,172
大田原市社会福祉協議会	85,299	91,678
合計	6,173,549	6,170,381
職員数 ¹²	586	607
職員一人当たり引当額	10,535	10,165

大田原市で作成する連結貸借対照表では、那須野が原文化振興財団の貸借対照表を大田原市の出資割合 50%を乗じた金額で計上しています。本年度の市長の貸借対照表より 100%を計上し、他市の持分を、資産の部に他自治体負担分として計上することとしました。このため平成 21 年度的那須野が原文化振興財団の計上金額は前年に比べて総額で 14,657 千円、市民 1 人当たりで 198 円多くなっています。

¹² 職員数は、総務省の決算カードによりました。平成 21 年度の「大田原市長の貸借対照表」では年度初めの職員数 689 名を利用していました。本報告では、年度末の職員数に改めました。

注記 21 更新引当金

公共財として供用を開始した固定資産は、時の経過とともに更新が必要となります。更新引当金は、各資産の再調達価額（または取得価額）を耐用年数で除した金額を利用年数に応じて累加します。更新引当金を計上することで、次の更新に備えて手当すべき金額が明らかになります¹³。

取得価額が明らかな平成 21 年度に取得された木佐美南方トンネルを道路橋梁の更新引当金の対象としました。道路については補修維持管理を行うことで当初予定された用役を提供できるとして更新の対象とはしませんでした。橋梁¹⁴については再調達価額（または取得価額）が得られませんでしたので引当金の計算はしていません。各勘定に対応した更新引当金の明細は次の通りです。

単位:千円				
22 年度更新引当金	関連する 注記	取得価額	更新引当金	償却 割合
道路橋梁(トンネル)		858,711	28,624	3%
構築物	3	50,273,674	12,582,717	25%
建物	4	79,973,832	33,684,071	42%
機械・装置	5	3,585,333	2,141,312	60%
車両	6	1,244,274	1,003,502	81%
器具備品	7	1,407,806	1,135,592	81%
		137,343,629	50,575,818	37%

単位:千円				
21 年度更新引当金	関連する 注記	取得価額	更新引当金	償却 割合
道路橋梁(トンネル)		858,711	14,312	2%
構築物	3	49,170,318	11,934,908	24%
建物	4	81,562,930	32,128,712	39%
機械・装置	5	3,466,437	2,012,678	58%
車両	6	1,315,942	1,040,715	79%
器具備品	7	1,442,181	982,933	68%
		137,816,519	48,114,259	35%

¹³ なお、那須野が原文化振興財団は、減価償却累計額と同額の 13 百万円を引当資産として現預金で引当てています。

¹⁴ 「大田原市 橋梁長寿命化修繕計画 平成 22 年 6 月」では、予防保全的な管理により、橋梁の事業費を 50 年間で 117 億円削減できると見込んでいます。

注記 22 事務組合負担持分

那須地区広域行政事務組合は、大田原市那須塩原市及び那須町の 2 市 1 町で構成され、組合の長は那須塩原市長で、意志決定は大田原市とは別の組合議会によります。大田原市長の責任が及びません。このことから連結の対象外としました。

大田原地区広域消防組合は、大田原市及び那須塩原市の 2 市で構成されます。その運営は、両市の市議 6 名と、有識者 2 名から構成される組合議会と両市長の互選による組合長に委ねられます。この組合も大田原市長の権限が直接およばないので、連結の対象外とし、各事務組合の「将来の税金」相当を、事業費負担割合を持分割合とみなして乗じ、大田原市長の負債、「事務組合負担持分」として計上しました。

	単位:千円		
平成 22 年度	那須地区広域 行政事務組合	大田原地区広 域消防組合	貸借対照表 計上額
負債合計	2,142,226	1,277,985	
負債から控除する資産			
投資等合計	658,034	622,701	
流動資産	119,832	20,196	
売却可能資産	8,802		
事務組合持分負担	1,355,558	635,088	1,990,646

	単位:千円		
平成 21 年度 ¹⁵	那須地区広域 行政事務組合	大田原地区広 域消防組合	貸借対照 表計上額
負債合計	2,438,294	1,245,330	
負債から控除する資産	637,920	666,312	
投資等合計	109,557	13,621	
流動資産	9,573		
売却可能資産	1,681,244	565,397	
事務組合持分負担	1,681,244	565,397	2,246,641

¹⁵平成 21 年度の会計報告で計上した事務組合負担分について、那須地区広域行政事務組合の参照数値、大田原地区広域消防組合には按分率に誤りがありました。ここで改めます。

各事務組合の事務組合負担持分は、市が各年度の連結財務諸表を作成するのに利用している按分率を利用しました。

公会計研究所の会計原則（参考）

信頼できる会計報告は、会計の知識がある人が作成すれば、どれも同じような数値や結論を示します。信頼できる会計報告を作成するための基準となるのが会計原則です。この会計報告は、公会計研究所の公会計原則に従って作成しました。公会計研究所の公会計原則とは以下の通りです。

1.報告範囲決定の原則

行政責任者の責任が及ぶ範囲について会計報告を行う。

行政は継続しますが、市長は交代します。現職の市長が影響を与えることができる時間も場所も限定されています。市長の会計報告は、市長の責任の及ぶ範囲について行います。

この会計報告では市長の責任が及ぶ範囲を連結して貸借対照表を作成しています。

2.帰属主体峻別の原則

主権者に提供された財と行政責任者の管理する財を混同しない。

公共財を提供するのは行政の重要な役割です。供用を開始した公共財は、市民の資産となります。

3.有用性の原則

会計報告は主権者の意思決定に有用でなければならない。

市民の皆さまから徴収する税金は、大きな金額となります。会計の知識のない方でもわかりやすいように市民一人当たりの金額で貸借対照表を表示しています。

行政は、市民の要請に応えるために多くの事業を行っています。行政がその事業を営む能力があるかを判断できるように、成果と市民の負担を明らかにすることをもとめます。

4.保守主義の原則

主権者に不利な影響をおよぼす可能性は開示する。

将来の税金をあてにする財政運営については、原因が生じた時に計上することをもとめます。